

# 公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。これら案件の選定に当たっては、一般競争入札（総合評価落札方式）を採用します。

本公示に関する照会は調達部（Tel：03-5226-6607）あてにお願いします。

注）本公示に係る入札説明書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報＞お知らせ＞「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410\\_01.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)）を参照願います。

2013年9月25日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当役  
理事 小寺 清

## 【1．技術提案書等提出の資格】

以下の技術提案書等提出の資格には十分ご注意ください。

技術提案書等提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。

資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、技術提案書等提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、技術提案書等提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・技術提案書等の提出締切日が資格停止期間中の場合、技術提案書等を無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、技術提案書等の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、技術提案書等を受け付けます。
- ・入札会以前に資格停止期間が始まる案件の技術提案書等は無効とします。

## 【2．入札説明書の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、上記1．に示す入札説明書提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、入札説明書等の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、入札説明書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

## 【3．情報の公開について】

本公示により、技術提案書等を提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、技術提案書等の提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。

なお、技術提案書等の提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（[http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku\\_0701.html](http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)）

（1）公表の対象となる契約相手方（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。）

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア、当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等（注）として再就職していること

注）役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や

業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ．当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア．対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ．契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ．契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ．一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 1 国名：トーゴ 担当：農村開発部  
案件名：ロメ漁港整備計画情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式））

1 契約予定期間：2013年11月中旬～2014年1月下旬

2 参加要件

・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

3 参加資格のない社等

・ 商社、建設業者、本件に関連する資機材製造部門を有するコンサルタント及び本件に関連する資機材メーカー

4 今後の選定プロセス（予定）

(1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2013年10月2日から2013年10月4日17：00まで  
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。

依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）

(2) 入札説明書等ダウンロード期間：2013年10月2日から2013年10月7日23：59まで

上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。

(3) 技術提案書提出：2013年10月18日12：00まで

技術提案書提出期限については、入札説明書に記載のものが最終のものとなります。

(4) 入札・開札：10月下旬

5 業務の目的

ギニア湾岸に位置するトーゴ共和国(以下、トーゴ)の沿岸海域は、ギニア湾海流等の影響により生産性の高い海洋環境が形成されており、海岸線は56kmと短いながらも、年間約2万5千トン（FAO2010年）の漁獲量を有する水産資源国である。他方、国内の高い水産物需要に漁獲量が追いつかず、年間約1万9千トン（2009年）の水産物を輸入しており、水産物の自給率は44％ほどに留まる。また、トーゴは機械類、食品類を中心にGDPのおよそ50％を輸入に頼っており、輸入超過による貿易赤字が経常収支赤字を引き起こしている。トーゴ水産セクターにおける課題として、国内需要に対する供給不足、水産資源の持続的かつ最適な利用等が挙げられ、水揚げ、保存、加工及び輸出入施設の拡張、改善が急務である。

トーゴの第二次PRSP（SCAPE2013-2017：経済成長加速化と雇用促進のための戦略）においては、農業及び水産分野が成長のためのポテンシャル産業として位置づけられており、トーゴで水揚げされた商業的価値の高い水産物を欧米及び日本向け市場に輸出することが目標として掲げられている。また、水産分野における施設・機材改修、及び、加工や包装等の改善による高付加価値化により、2017年には年間漁獲量の13.7%増を目指す（約4万5千トン）ことが明記され、トーゴ大統領主導にて「港湾立国」の実現を目指している。

2006年トーゴは、港湾整備を通じた水産セクター開発を目指し、我が国にロメ漁港の整備を要請した。具体的には、冷凍施設が無い等の漁港としての脆弱な設備及び既存施設の老朽化を背景とした支援の要請である。

ロメ港は、西(950m)、東(1,720m)の2つの防波堤によって囲まれた水域に、それぞれ一般貨物とコンテナを扱う2つの埠頭と西の防波堤沿いに設置されているオイルバースと鉱石バースからなり、漁港は西防波堤の根本に港の一区画として位置するものであり、陸上施設用地は7ha程度と手狭な状況である。これ加えて、ロメ港整備の一環として実施されている第3埠頭東側の新岸壁建設により、漁港埠頭へのアクセス、停泊スペースが狭められ、機能が著しく低下している。また、埠頭北側に新たに停泊地を設けるなどの計画はあるものの承認に至っておらず、実現の可能性は高くない。既存のロメ漁港が隣接する商港自体の容量が不足しており商港拡張の構想もあることから、漁業関係者、商港関係者ともに新漁港整備に対する期待が大きい。

係る既存漁港の老朽化・水産施設としての脆弱性・混雑状況を受け、JICAは同国の水産振興に資する漁港整備計画に係る協力準備調査実施の妥当性の検討及び調査計画の検討に必要な情報の整理を行うため、本調査を実施することとした。

6 業務の範囲及び内容

ア プロジェクト背景・目的・内容の確認

イ 既存漁港及び2つの新サイトの計3サイトの状況調査及び本事業実施に最適なサイトの比較・検討

ウ 既存の水産関連施設の状況及び運営維持管理計画の確認

エ 環境社会配慮事項の確認

オ 漁村振興ニーズの確認

カ 他ドナーの援助動向調査

キ 上記アからカを踏まえ、施設建設計画及び機材の必要性の確認

ク 無償資金協力実施の必要性・妥当性及び適切な協力範囲・規模の検討

ケ 概略設計のための協力準備調査実施に関する留意事項の確認及び提言

7 成果品等

(1)基礎情報収集・確認調査報告書

8 主要な分野及び評価対象予定者

- 1) 施設計画/運営維持管理(評価対象予定者)
- 2) 海洋土木(評価対象予定者)
- 3) 環境社会配慮(評価対象予定者)

9 特記事項

- ・本件については、一般競争入札(総合評価落札方式)により契約相手方を選定する予定
- ・共同企業体の結成を認める予定
- ・本件受注コンサルタント(JV構成員及び補強を含む。以下「受注コンサルタント」という。)は、本調査の結果に基づき、我が国政府による無償資金協力が実施される場合は、設計監理契約以外の役務及び財の調達には参加できない(その場合は、受注コンサルタント等が製造、販売する資機材も調達できない)予定

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。